

『昭和八年十一月、いわしの群が浦河を中心とした日高の沿岸一帯に押寄せ、六尺柄のタモを以て陸から自由に拘い取ることが出来た。遂には砂浜に押上げられたいわし群を以て高さ六、七尺に及ぶ山を築き、その延長実に二・三里に及ぶに至っては、豊漁には敢えて動ぜぬ地元漁民も只々呆然たる外なく、いわし自体の重みで自然に絞り出された脂は、沖合遠く五、六哩の海面を蔽い、海底に廻游棲息する魚族はために空気の疎通を遮断されて衰れにも窒息斃死、数十貫のまぐろまでがゴロンゴロンと打ち上げられるという珍風景を演出した』とは浦河港大親に述べられている。しかし当時漁獲を誇ったものも今は全然姿が見られず、魚族は影をひそめて漁獲は全く減少してしまいい往時を回顧しつつ資源の乏しさを泌々と感じさせる。

こうして全盛の時代は次第に沿岸から遠ざかって行き、漁法の転換、漁船の大型化が次第に考えられるようになって、資源を遠く海洋に求めようとの機運がより上りつつある。

さて、地元沿岸漁民の生活を支えるものに昆布があり、銀杏草がある。昆布採取の歴史ははるかな時代にさかのぼるが、今なお衰滅することなく続けられている。

殊に定評ある三石昆布に包括される井寒台産昆布は最優良品として声価が高い。

しかし、これとて、繁殖が衰えつ、あるために零細漁民の生活を潤すに足らぬ現況にある。従って投石、磯掃除、採取方法の転換等により繁殖保護に努めている。

### 3 資源と増殖

日高近海の魚族は洄游性、定棲性を問はず、確かに減少している。もちろん漁獲高によって資源量の増減は断定できないまでも豊凶がある以上決して無尽蔵ではない筈である。

時代の推移は日高近海の魚族の分布棲息を大きく変えてしまい、資源漸減の一路を辿るにいたったことは事実のようである。

思うに明治末から大正期にかけて魚群の洄游移動は日高沿海の漁場に集中した感が深く打ち続く豊漁の記憶は未だに残っている。河川に遡上したさけ、ますの大群、近海のたら、まぐろ、かぢき、かれい、かつお、さめ、いわし、さば、たこ、いかの密集、さては昆布、ぎんなん草と海藻に至るまでその資源は物凄い程豊かなものであったが、その面影もうすらいで海幸の華かな漁況は過去のものであったようである。このことは自然の変動や漁獲による変動によるものであろう。

つまり海流その他の自然的条件による海況の適否に支配されて洄游路やその範囲が変化し、また繁殖、成長・死亡などの生物学的

諸要素が影響をうけたことにもよるが、さらに乱獲や或は資源量に対して適正漁獲量が守られなかったと思う。殊に汽船トロール漁業や機船底曳網漁業は漁場の魚群を根こそぎ獲ってしまうという濫獲振りで魚族に繁殖する余裕を与えず資源を枯渇せしめるに至った。

汽船トロール漁業は大資本による経営で操業区域も一定の制限があるため、特に他の漁業との紛糾はないが、機船底曳網漁業に至っては漁船が全国各地に散在し、個人漁業者が経営する関係上、操業区域は限定されているものの、漁獲能率が良すぎて遂には操業区域の資源を竭れさせて漁場を荒廃せしめる。

こうなると、おそかれ早かれ漁獲量は激減し、結局制限区域外の沿岸区域や禁漁区域への侵犯となって沿岸漁業者との紛争を生ずるに至った。日高沿岸もこの種の外来船のため沿岸魚族を濫獲され、漁場荒廃の危険にさらされて当局への陳情すること再三に及んだ。後述の底曳漁業についての悲願の一文は、正に沿岸漁民の悲憤に通ずる真実の声として見逃せないものである。

大正十三年における取締強化、昭和五年の取締規則の大改正、さらに昭和八年の大改正等数次にわたって取締の強化につとめて専ら沿岸漁業の保護に力を入れたにも拘らず、事態は益々悪化し、遂に昭和十二年八月機船底曳網漁業整理規則の公布となって整理に着手するに至り以来他漁業への転換を余儀なくされた。かくして戦後においては一層漁業資源の維持とその生産力均衡を保持するためにも、本漁業を適当に整理の上再出発させるべく強く推進してゆくものと見られた。

えりも堆のめぬけ刺網漁業も、新潟・青森・岩手などの本州漁業者の操業によって著しく資源の減少を見るに至ったので、乱獲による枯渇防止のため昭和三十八年七月沿岸漁協と本州業者との間に入会協定が結ばれ、操業漁船数が制限されるに至った。こうした現状から認識すべき問題として繁殖保護がある。

即ち漁の豊凶の変動を出来るだけ小さな範囲に止めて資源を保護し、その繁殖を助成して最大限の繁殖を図るというのである。従って往時から政府や漁業者によってなされた方策をよく研究し地域の実情に即した施策がなされるべきである。

## 六 森林資源

### 1 木材の搬出と積取り

北海道の開拓が進むに伴い木材の需要が増加してその利用範囲も拡大し、林業の発展を見るようになった。ことに第一期拓殖計画の後半（大正六年以後）に入って森林事業に対して関心が払はれるようになるが、事業内容の要点は森林境界の測定と造林におかれ

た。

特に前者については奥地開拓の進捗にともない、開拓の適地と林地との境界を確定する必要に迫られたからである。その結果、未開地と国有不要林の売払処分による森林収入が明治四十三年からの第一期拓殖計画事業の主要な財源となった。従って大正時代は私有林野の面積が著しく拡大を見せ、明治四十一年代から大正初めにかけての伐採量は急速に増加していった。これはまた欧州大戦の影響による産業の興隆がもたらした点も見逃せない。

しかしその反面、造林は反対に減少する傾向を示して、このままでは木材需給のアンバランスが憂慮されることにもなる。

ことに道内における木材需要量は伐採量の約三分の二であり、残りは移輸出に充当されていた。さて伐採した材木は船積か流送によったそのため伐木搬出に都合のよい沿岸及び河川流域地方と、鉄道沿線に集中的に行われたが、森林鉄道がなかったため、伐木の河岸や沿岸や、停車場への運搬には橋が利用された。

しかし鉄道が次第に敷設されるようになると輸送は著しく推進され、森林の開発が進んで積出す港や駅の附近には伐木の山を見るようになった。

日高地方では輸送に鶴川・苫小牧間の馬鉄が利用され、また鶴川・沙流川の流送によって沿岸で積取った。浦河町幌別川上流の春別国有林の奥地から伐木された丸太の流送は古くから行われ、内地の生きのいい薦職人が毎年春別川で流送の妙技を見せたものである。しかし、時代の変遷で昭和三十二年度を最後に伐採の凄じい音響も、流出される轟音も今は聞こえない。

大正時代の浦河営林署の河川流送は次の通りである。左表のうち沙流川は富川を遡る約八十歳の地点から流送したが、サルとはアイヌ語で悪い所という意味であるから、流送には相当困難の極めたところといわれ、富川までは散流であった。大正十五年頃になって平取・富川間は一時後流しと変ったが、戦後は再び散流を許可されたが交通関係の整備により昭和二十七年六月一日を最後に陸送に切り替った。

なお、沿岸積取については、北海道山林史に次のように誌されているので摘録しておく。

「明治四十年前後に至り、北海道材の真価が広く認められ、需要が年と共に増加したので、従来利用の途のなかった日高・北見・天塩等の牧場、農耕地の立木並に未開地処分により売払われた山林は、漸次伐採利用せられるに至り、道内の木材業者並に本州木材業者が競って該地方に入込み、山林を買入れ直営伐採し、又は買付をなし、積取船を廻船して、天候の危険をおかし木材を積取

河川流送材積 (単位千石) 北海道庁林務統計

| 浦河營林区 |     |      |     | 大正三年 | 大正五年 | 大正十年 |
|-------|-----|------|-----|------|------|------|
| 一二二・一 |     | 流送概数 |     | 主要河川 | 流送概数 | 主要河川 |
| 門別川   | 幌満川 | 沙流川  |     |      |      |      |
| 七六・九  |     | 流送概数 |     | 主要河川 | 流送概数 | 主要河川 |
| 厚別川   | 門別川 | 幌満川  | 沙流川 |      |      |      |
| 二九六・八 |     | 流送概数 |     | 主要河川 | 流送概数 | 主要河川 |
| 三石川   | 厚別川 | 沙流川  |     |      |      |      |

り東京・大阪・名古屋へ輸送するに至った』

日高沿岸の積取……日高沿岸は一六五歳の海岸線を有し、冬季の十一、十二月頃にも沿岸積取が出来るのが特徴である。降雪が少なく、夏同様に造材ができて、十一月頃までには馬車・トラック等で海岸まで搬出し、積取船をまつというのが旧来からの慣習であった。

それがため比較的小型船を持ってきた、時代に遭わぬ内に手早く積取って、早期に本土市場に新材を提供できたので、鉄道沿線から出材された木材が市場に現われる前に、新材渴望中の本土市場で有利に処分できた。従って小樽・釧路・室蘭等へ鉄道便で出てくるものにとつては、到底立ち打ができないものであった。

特に日高産の紅桂は他地方に見られぬもので、本土市場にて大歓迎され、同市場では桂は紅いものと思ひ込んで、非常に賞味され、青桂は問題にされなかった。

当地方で伐採し、最初に本土に積出したのは、丸本富本浅吉商店で、それと前後して神戸の丸金、北海林業会社が沿岸買付をなし、ついで三井物産が同地方の山林を買集め、伐採積出を行った。このことは既に述べた通りである。当時伐採の権利をもつ商業資本は伐採のため殆んど造材師や伐出業者等に請負わせて直営伐採は稀であった。このため林地附近の農民やその地域の漁民が閑期にその労働力を提供して生活の資を得た。

## 2 面積と蓄積

日高管内の森林面積は昭和四十二年三月現在で四、一二八・一九平方メートルで、全道の森林面積の七・四%を占めており、管内総面積の八五・三%に当る。しかし最近総合開発計画によって林地は農耕地、放牧地と変貌を余儀なくされ、将来の林地面積はさらに狭められることが予想される。しかし森林資源は面積よりもどの位多くの材質をもっているかが重要である。

日高の森林蓄積量は四八・八六四立方メートルで、針葉樹林は一六・五二二立方メートルの三三・八〇%、広葉樹林は三二・三四三立方メートルの六六・二%となっており、全道の森林蓄積量に対する割合は総数で九%で針葉樹が八・二%、広葉樹が九・五%である。面積、蓄積面から考えて本道林産物の給源として大きな役割をもっている。

また管内の森林の所有形態を見ると面積において五八・四%が国有林、道有林は二二・〇%、町有林八・二%、会社有林三・九%、団体有林一・二%、個人有林一六・三%となっており、蓄積では国有林七三・二%、道有林は二二・六%で、実に官公有林は八五・八〇%と高い独占度を示している。

#### 日高管内各町森林面積

日高支庁林務課調昭和四二、三・三二現在 単位平方メートル

| 項目   | 総面積    | 森林面積     | 面積に対する割合 | 国有林    | 道有林    | 町有林   | 会社有林  | 団体有林  | 個人有林   |
|------|--------|----------|----------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 日高支庁 | 四八、八六四 | 四、一二八・一九 | 二五・三%    | 一六、五二二 | 三二、三四三 | 八、二〇〇 | 三、九〇〇 | 一、二〇〇 | 一六、九〇〇 |
| 日高町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | 一、〇〇〇  | —      | —     | —     | —     | —      |
| 平取町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| 門別町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| 新冠町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| 静内町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| 三石町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| 浦河町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| 様似町  | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |
| えりも町 | 一、〇〇〇  | 一、〇〇〇    | 一〇〇%     | —      | —      | —     | —     | —     | —      |

全道の森林面積の対比 七・四%

#### 日高管内各町森林蓄積

(N針葉樹 L広葉樹) 日高支庁林務課調

昭和四〇、三、三二現在 単位立方メートル

| 項目   | 総数    | N     | L | 総数    | N     | L | 総数    | N     | L | その他の官有林 |
|------|-------|-------|---|-------|-------|---|-------|-------|---|---------|
| 日高支庁 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 日高町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 平取町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 門別町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 新冠町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 静内町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 三石町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 浦河町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| 様似町  | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |
| えりも町 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | — | —       |

なかでも国有林の比率の高いのは、とくに優良な天然林を含んでいることで、例えば浦河管轄管内の昭和四十五年四月現在の地域・林種別面積によると天然林面積は実に九四・一%を占めており、蓄積において九九・八%となっている。

さらに天然林は奥地の高岳地帯に多くある関係上、産物の搬出に不便なため高度に利用されがたい実情にあることも知らなければならぬ。なお老齢な天然林が多いこと、日高山脈を含む急峻な山岳林で気象条件がきびしく生長量が一般に低いことなども知るべきである。

民有林の蓄積が一三・八%と少いのは、その構成する林が過去の伐採跡地に成立した天然生幼合林と、戦後植栽による若い人工林が多いためであらう。なお日高管内の民有林は一森林計画区で平取・静内・浦河の三地区に林業指導事務所が設けられている。

| 町別   | 総数    | 形態別   |      |      | 森     |       | 林    | 原野   |
|------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|------|
|      |       | 国営    | 公営   | 私営   | 針葉樹林  | 広葉樹林  |      |      |
| 日高支庁 | 四〇、七二 | 三六、五七 | 〇、四四 | 三、八三 | 二七、六四 | 二五、六七 | 六、二五 | 九、二六 |
| 日高町  | 五、三二  | 四、四四  | 一、一〇 | 一、七五 | 三、三三  | 一、七五  | 七    | 元    |
| 平取町  | 六、四九  | 四、三三  | 二、一六 | 一、九七 | 三、三〇  | 二、七〇  | 二、〇三 | 七    |
| 門別町  | 三、五九  | 九、五五  | 三、八八 | 七、三三 | 六、七五  | 三、六二  | 一、二六 | 四    |
| 新冠町  | 四、三三  | 五、三三  | 三、四四 | 三、四四 | 一〇、三三 | 三、九六  | 三、二六 | 四    |
| 静内町  | 六、六六  | 五、五五  | 三、三三 | 三、四四 | 一〇、三三 | 三、九六  | 三、二六 | 四    |
| 三石町  | 二、四六  | 二、二四  | 六、〇三 | 二、八四 | 五、九三  | 三、三三  | 一〇   | 五    |
| 浦河町  | 六、〇七  | 二、六六  | 一、七九 | 三、八三 | 三、〇四  | 四、六六  | 六、九  | 二、四六 |
| 様似町  | 三、〇三  | 三、三三  | 九、六二 | 二、六九 | 一〇、九四 | 一〇、九四 | 五    | 六    |
| えりも町 | 三、三三  | 四、八   | 八、五六 | 三、四三 | 四、九六  | 一七、〇四 | 三、五  | 元    |

### 3 造林事業

近年管内の造林事業は強力に推進されているため年と共に実績を挙げてはいるものの、事業の奥地化・労働力の不足・資金の高騰等拡大造林をとりまく諸条件はますますきびしさを増してきている。昭和三十七年度の時点における造林事業の一斑について見るに、昭和四十五年度末までには人工造林地を現有の一六、四七八ヘクタールを三五、〇〇〇ヘクタールに増加し、民有林総面積の人工造林の占める比率を二九%にまで引上げるため、年間二、〇〇〇ヘクタールの造林を目標に着々計画を進めていたが昭和三十七年度は当初二、三〇〇ヘクタールを計画したが、苗木の需給関係でやむえず二、〇〇〇ヘクタールに抑え、春期一、八〇〇ヘクタール、秋期に二〇〇ヘクタールの優良造林地の造成を計画した。更に四十五年度において日高支庁では管内の人工林を将来人工林率四十五%を目標に、里山低質広葉樹の積極的な林種転換を行ない、併せて有用樹の生育する優良天然林の保育計画をたて森林生産力の増大と国土保全の充実はかかる計画を進めている。また造林事業関係としては左の事業を実施している。

その一は農家林拡充整備事業である。即ち、昭和三十六年北海道林業基本問題の答申にもとづいて農漁家の経営の安定と生活の向

上をはかるためそれに必要な林業経営地の拡充を目的に発足し管内においては昭和三十八年から国有財産を対象に用地の取得が行なわれ農漁家に譲渡されている。

なお、この事業の一環として改良ポプラの増殖を実施しているが、現在実行済の箇所は様似・浦河・三石・静内・新冠・門別・平取町の七地区であるが、三石町にはポプラ展示林、新冠町には農家林造成モデル地区を設置して、この事業の強力な推進を期したいと考えてある。

(附記) 浦河町字東幌別中脇清は、四十年間農家林造成一筋にかけた情熱がむくいられ、例年催される道・道林業改良普及協会主催の農家林経営コンクールで昭和四十一年二月知事表彰をうけ、さらに全国林業改良普及協会賞の栄誉を担った。森林事業に生涯をかけた信念の人として敢えてここに記す。

その二は樹苗養成事業である。

このことについては管内の造林意欲は急激な上昇を期しているのに比較して、樹苗養成事業は足踏み状態で、管内需給率は五四・八%に止まっている。これはカラマツ養成に主体性をかけていることと、樹苗養成能力の低い事が原因となっているので、今後はあらゆる樹種樹種の養成と、日高支庁直営の浦河造林奨励苗圃の拡張を計り、優良樹苗の計画生産を期し樹苗需給の確保をはかった。これらに関する表を次に掲げる。

### 農家林の現況

| 地区区分 | 農家総数    | 山林保有数   | 山林保有数(内人工林保有数) | 農家保有面積(内人工林保有面積) | 農家保有面積(内人工林保有面積) |
|------|---------|---------|----------------|------------------|------------------|
| 日高管内 | 九、七四一戸  | 五、二六七戸  | 四、四七四戸(一、七六二)  | 四〇、四四六h(四、六一三)   | 九・〇四h(一・〇三)      |
| 全道   | 一三〇、八二四 | 一一三、五六六 | 一一七、二五八(二、七六二) | 六三〇、八四八(二、二一三)   | 五・四〇(一・〇三)       |
| %    | 四       | 五       | 四              | 六                | 一七六              |

昭和三十七年度樹種別は種計画表

| 町      | 村 | カラマツ | トドマツ | ストロブ | その他針 | シラカバ | コバハン | その他広 |
|--------|---|------|------|------|------|------|------|------|
| 計      |   | 八六・〇 | 六二・〇 | 一五・〇 | 五・五  | 八・〇  | 七・五  | 一・五  |
| 農協     |   | 一五・〇 |      |      |      |      | 一・〇  |      |
| 支庁奨励苗甫 |   | 五〇・〇 |      | 三・〇  | 五・五  | 三・〇  |      | 一・五  |
| 種苗組合   |   | 一三・〇 | 七・〇  |      |      |      | 五・五  |      |
| 森林組合   |   | 五・〇  | 一三・五 | 一二・〇 |      | 五・〇  |      |      |
| 町      |   | 三・〇  | 四一・五 |      |      |      | 一・〇  |      |

昭和三十七年度カラマツ床替養成一覽表

(単位・本)

| 計      | 一床      | 2床     | 計       | 得苗目標   | 摘要        |
|--------|---------|--------|---------|--------|-----------|
| 森林組合   | 三六、〇〇〇  | 三三、〇〇〇 | 六九、〇〇〇  | 三三、〇〇〇 | 得苗率80%見込む |
| 種苗組合   | 六、〇〇〇   | 六、〇〇〇  | 一二、〇〇〇  | 六、〇〇〇  |           |
| 支庁奨励苗甫 | 一〇〇、〇〇〇 | 一四、〇〇〇 | 一一四、〇〇〇 | 一四、〇〇〇 |           |
| 計      | 一四二、〇〇〇 | 五三、〇〇〇 | 一九五、〇〇〇 | 五三、〇〇〇 |           |

なお、直営苗畑は民営の樹苗養成により需給可能となったので昭和四十一年廃止となった。

その他、町村知事の「海岸にも」と緑の提唱を實行するため、日高支庁では昭和四十年から五年計画で防災と風景の向上をねらって海岸線の緑化事業を行う計画を樹てた。計画の内容は事業費五千九百万円、樹親はクロマツ、ヨーロッパアカマツ、ヤチダモで幅二十センチから九十センチに密植し五年間に沿岸の予定地にわたり海岸林を造成するというのである。

初年度は小規模の治山事業として行われ、四十一年度から正式に海岸緑化保全事業として予算化されたが、各町ともこの事業には極めて積極的に緑化植樹に鋭意振った。

さらに農漁家林拡充事業として浦河漁協組が緑化と経営安定を目的に四十年から組合林造成に取組み「孫の代には安心して漁ができるよう」とと遠大な計画のもとに緑の財産づくりのため植林に精魂を打ちこんでいる。

静内町の奥高見地区の集団離農跡地の造林事業も活発に行われている。

新たに四十一年度から道は冷害備林造成に乗り出した。これは冷害時においても生活の支えとなつて農家経営に支障がないようにとの趣旨から生れたものである。

山林所有面積三千ヘクタール未満、人工造林面積三ヘクタール以下の零細農家を対象とし、総事業費の約七割の補助金を道が出して造林させるもので、事業は森林組合受託か、さもなくば、十人内外の冷害備林造成組合をつくって、組合員の協同で造林するのがたてまえで、樹種はトドマツ、カラマツなど任意である。

日高管内における、五カ年計画の管内各町別の計画を示すと次のとおりである。

冷害備林造成五カ年計画(昭和四一―四五)

| 町別  | 組合数 | 組合員数(人) | 面積 ha    |
|-----|-----|---------|----------|
| 林合託 |     |         |          |
| 森組受 |     |         |          |
| 日高  | 九   | 六四      | 一二七・八〇   |
| 平取  | 一二  | 二〇五     | 八七二・四三   |
| 門別  | 一一  | 一一四     | 三五二・〇一   |
| 静内  | 六   | 四四      | 一五二・六〇   |
| 三石  | 六   | 四五      | 五一・一八    |
| 浦河  | 一五  | 一二六     | 三四七・八〇   |
| 様似  | 七   | 六五      | 一〇五・三八   |
| えりも | 二   | 二〇      | 三三・八一    |
| 総計  | 七二  | 七七六     | 二、三六一・九九 |

なお、造林の成果をあげるには森林保護の対策がなされるべきで、この点について日高支庁において次の事業を行っている。  
 即ち野そ駆除と病害虫の防除である。前者については管内の野そは昭和三十四・五年に異常な発生を見たので、官民一体となり  
 駆除にあたったため最小限度に被害をくい止めている。ことに野そはササの枯れた年に大発生する傾向が強いと言われる。  
 また、コガネムシの駆除であるが、これは昭和三十六年度において左表の町村に発生を見たのでその防除にあたった状況である。  
 野そ駆除実績及被害面積

| 年度 | 駆除実績 (ha) | 被害面積 (ha) |
|----|-----------|-----------|
| 三二 | 二、三八六     | 一六一       |
| 三三 | 二、〇六〇     | 二五一       |
| 三四 | 六、四〇〇     | 二、九六四     |
| 三五 | 七、五四六     | 五二七       |
| 三六 | 四、二六九     | 二五一       |

(日高支庁調べ)

森林害虫等防除事業

コガネムシ

| 昭和<br>三<br>六<br>年<br>度 | 町 有 林  |       | 私 有 林  |                | 計      |
|------------------------|--------|-------|--------|----------------|--------|
|                        | 面<br>積 | 薬 劑 名 | 面<br>積 | 薬 劑 名          |        |
| 平取町                    | 六・〇〇   | BHC三% |        |                | 六・〇〇   |
| 新冠町                    | 一・六八   | BHC三% | 一七・三四  | BHC三%          | 二九・〇二  |
| 浦河町                    | 三・〇〇   | キルモス筒 | 一三・〇〇  | キルモス筒          | 二六・〇〇  |
| 様似町                    | 五・〇〇   | BHC三% | 一六・〇〇  | キルモス筒<br>BHC三% | 六六・〇〇  |
|                        | 七〇・六八  |       | 五六・三四  |                | 一二七・〇二 |

昭和三十七年度においては、マイマイが(幼虫プランコケムシ)が浦河町野深四八林班内に発生し、カラマツ、ハシドイ(ドスナ  
 ラ)を食害してその生育を阻害する状況にあるため薬剤散布によってこれを防止した。

なお今後においても発生のおそれがある場合は早期発見と早期駆除による万全策が望ましい。

さらにカラマツの先枯病であるが、日高管内において昭和三十六年海岸に近い風衝地に多く発生し、これが内陸地帯に蔓延のきざ  
 しを示したのでこれが対策に苦慮し育苗地における被害苗の根絶に努めた。(保護対策日高支庁管内林業概説)

ことに日高管内の先枯病による被害は道内でも最も多く三十七年から三十九年の間に八二〇ヘクタールの幼令林の伐倒焼却処分が  
 行われた。

昭和三十八年日高支庁林務課では、道林務部・北大・林業試験場・北海三共業の四者共同によるこれが防除方法を向別の浦河農業

協同組合の苗圃を利用して試験が行われた。

薬剤防除の方法ではシクロヘキシミド(アクチジョン)とジユネブ(ダイセン)を調査したもの防除効果が大きかったが、本  
 病の発生原因については先枯病研究機関の権威者によって詳細に検討された結果、風衝などによる樹木の損傷が生枯病の一次的原因  
 とされ、保護帯造成などによって大面積一斉造林をさせることが望ましいといわれている。

何はともあれ、国土の緑化、百年の大計を成就するためには怖るべき山火予防に全力を挙げなければならない。統計的にも四、五、  
 六月は山火の危険の最も多い時である。不注意によって尊い森林資源を絶対に失ってはいけない。従って各町においては町民の協力  
 を得て山火予防巡視を励行し遺憾のないよう万全を期している。

#### 学校林

既に述べた学校礼讃には大正末年の小学校の学校林植栽状況が誌されているが、浦河支庁は学校数三五、造林面積二一九町 三三、  
 樹種はカラマツ、アカマツ、ニセアカシヤ、クロマツ、トドマツ、ヤマナラシとなっている。

さて、昭和十二年度以降は三カ年計画で道内一般に聖旨奉戴記念植樹として学校林を奨励することになった。昭和十二年三月には  
 第七十四議会の衆議院建議委員会において「小学校林造成に関する建議案」が児童の愛林植樹の思想涵養、小学校の基本財産造成の  
 意味で可決された

昭和十五年三月には「植樹報国運動」に関する文部次官通牒が発せられて皇紀二千六百年記念の学校林の造成を勧奨している。

また「大東亜戦争記念造林運動」が行われると、北海道庁は昭和十八年その実施要綱を作製したほか「学校林造成条件準則」「学  
 校造成事業規程」を制定した。

小学校は基本財産林及び記念林が多いが、昭和十三年現在の学校林状況においては日高支庁管内は校数においても面積においても  
 最高である。

終戦後には各学校における生徒児童の愛林思想普及につとめ学校林造成に努力している。

昭和二十四年一月、農林・文部両省次官通達として「学校植林運動要項」が作られた。これは昭和二十八年まで五カ年にわたる植  
 林運動であって、その植林計画は年平均一万町歩、計五万町歩を目標とし、新制高校・新制中学校・小学校を対象としたものである。  
 従って本道においてもこれにもとづき同年四月「北海道学校林造成要綱」を定め、さらに「北海道学校林造成推進委員会規程」に  
 よって推進委員会が設けられた。

この委員会は翌二十五年九月廃止され「北海道学校植林審議会」が変つて設けられた。

その任務とするところは学校に対し、植林の重大性を認識させること、公共福祉に貢献すること、教育効果を挙げることなどを眼目として学校林愛護、学校林造成普及に関する事柄を調査審議することにある。

本道の昭和二十四年度の実績は、高校四三校七四町四八、中学校三五九校四四四町六三、小学校三五二校二〇町九七、計七五三校、七四〇町〇八で日高支庁は二六校二二町五九となっている。特に浦河町においては杵臼小学校はその顕著な実績を見せ表彰されている。

#### 4 木材需給

日高管内の木材の需要は年と共に増加の傾向をたどり、供給量との不均衡は益々拡大する状態にあるため、日高支庁においてはこれが対策として木材の完全利用を強力に推進している。昭和四十六年度における素材は針葉樹二六五、一五四立方尺でこのうち日高町が約三七％の生産量を示し、広葉樹は四八七、七六五立方尺で管内・新冠が生産の上位にあり、東京・大阪方面にその一部分（三八〇〇立方尺）が移出された。

##### ○製材

本道製材業の発達を見るようになったのは、明治二十一、三年頃からである。製材能力の進歩、鉄道の奥地への延長、木材利用の問題などからんで本道材の進出が目覚しくなると各地に製材工場が建設された。

日高支庁管内においても個人経営ではあったが、大正元年には職工五人以上を有する工場が一カ所であったが、大正十五年になると、浦河管内区（この頃は日高七郡管轄）の製材工場は総数二〇を数え、職工五人以上の使役工場は五カ所となった。

しかし昭和四年以降財界の変動はげしく、これが製材面に影響して暴騰、暴落を繰返して一喜一憂の道をたどり、製品の販売・製材価格の上から採算難に陥った。けれども日華事変の勃発によって漸く製材界も生気をとり戻し、製材業も次第にさかんとなっていった。

昭和十四年の調べによる製材工場数の分布状態を見ると浦河は十指に入っている。

戦後においては、復興用材の需要激増と、工場統制の緩和とによって小規模の工場の濫立を見るようになった。

本道は終戦時四九二工場一五、〇〇〇馬力が二十三年には八一七工場、一二八、六九八馬力と急増している。昭和四十六年三月三

十一日現在における日高支庁林務課調による管内業態別工場数は次の通りである。

| 業態別    | 工場数 | 馬力数KW | 業態別    | 工場数 | 馬力数KW |
|--------|-----|-------|--------|-----|-------|
| 一般製材工場 | 五六  | 八、一〇四 | バット工場  | 四   | 二〇    |
| 合板工場   | 四   | 五、九九〇 | 割ばし工場  | 一   | 一六    |
| 単板工場   | 一   | 二八八   | 木取加工工場 | 三   | 四三八   |
| 床板工場   | 一   | 五〇    | オガタン工場 | 一   | 一四五   |
| スキー工場  | 二   | 一四〇   | チップ工場  | 二   | 二、五三一 |
|        |     |       | その他    | 二   | 三一    |

また一般製材工場の出力・階層別を示すと次のようになっている。

日高支庁一般製材工場（昭和四十七年三月末現在）

| 合 計 | 二二・五KW未満 | 二二・五～三七・五未満 | 三七・五～七五・〇未満 | 七五・〇KW以上 |
|-----|----------|-------------|-------------|----------|
| 五六  | 三        | 四           | 二七          | 一二       |

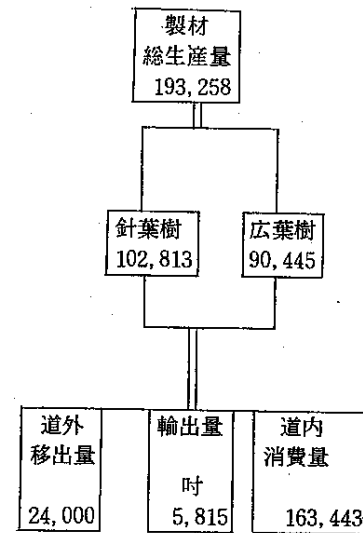
さて、日高管内における四十六年度一般製材生産は、一九三、二五八立方尺であつて、このうち針葉樹生産材は五三％で日高町が圧倒的に多く、主として一般建築用材に供され札幌に移出されている。しかし沙流川地域の他は一般に品不足で他方面から逆移入の状況にある。

広葉樹生産材は四七％で静内町・門別町・新冠町での生産が多い。家具・枕木・土木建築用材として使用され、しかもその七十六％が道外移出（大半が東京都）残りの二四％が道内の消費にあてられている。

ただ今日においては原木の供給減少と、コンクリート建築などの増加により、今後における生産は横這いをつづけるものと予想されている。時製材については昭和三十四年の生産を頂点とし逐年減少の傾向にあるも、年間六、〇〇〇立方尺程度が生産され、小樽港を主として室蘭港と共にイギリス、アメリカ、カナダ、ベルギー、オーストラリア、ノルウェーなどに輸出されているが、今後の生産の増加は適木の不足から期待できぬ状態にある。

樹種の主なるものは、ナラ、カバ類、ヤチダモ、ニレ、カツラ、セン、イタヤ、アサダなどである。

昭和四十六年度製材の生産状況 単位立方尺 (日高支庁調べ)



#### チップ材

昭和四十六年度のチップ生産量は針葉樹五六、〇六八立方尺、広葉樹三三六、三一七立方尺で、その生産量は前者は日高町、後者はその他八町に広がっている。

その移出先は苫小牧で、総生産量の六割が王子で、他に江別の王子、勇払の山陽国策、白老の大昭和の各製紙工場である。なお管内町別の生産量は左記の通りである。

|    |           |    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|----|-----------|
| 日高 | 三五、八二八立方尺 | 平取 | 四七、四七九立方尺 | 門別 | 八九、二一九立方尺 |
| 新冠 | 二七、七六一立方尺 | 静内 | 八四、八九〇立方尺 | 三石 | 三四、五一九立方尺 |

浦河 二八、四三二立方尺

類似 三〇、七一〇立方尺

えりも 一三、五四七立方尺

合板(ベニヤ板)(四耗換算)

昭和四十六年度においては

|    |            |    |              |    |               |
|----|------------|----|--------------|----|---------------|
| 平取 | 四七三、六四四平方尺 | 門別 | 一、二三三、〇〇〇平方尺 | 静内 | 二一、三三二、〇〇〇平方尺 |
|----|------------|----|--------------|----|---------------|

の生産実績で主としてアメリカに輸出される。合板用樹種はセンノキ、シナノキ、マカバなどが多い。生産量においては静内・池内ベニヤ工場がその首位を確保している。

本道の合板工業は第一次大戦後からはじまったが、当初は小規模で、本格的製造に移行したのは大正八年で十勝の新田合板をその先駆とする。以来工場の建設が行なわれたが九年の経済恐慌は合板事業に大きな影響を与えた。しかしこれが契機となり合板製品の品質向上、用途の開発となり、本事業の確固たる基礎をつくるチャンスが与えられた。しかも十二年の関東大震災後は合板の用途が拡大し、大衆化して将来発展の基礎がつくられていった。昭和三年頃一時生産過剰と経済界の不況によって衰微したが、七年再び発展した。九年浦河に工場が三を数え、十二年日華事変が起ると、それ以後はまた次第に衰微、十六年太平洋戦争がはじまると軍需急増となって工場数も増し生産を開始したが、資材の不良と設備の不完全に災され、生産量は伴はず戦前より激減した。けれども終戦後は復興資材として、さらに連合軍向の需要急増と戦後の工場統制緩和等により、合板事業は需要に應ずる生産態勢が整備されていた。

#### 単板(一耗換算)

昭和三十七年度は類似のみで一、一五三平方尺

床板(ブロックを含む)

これは平取町三三四、九八三平方尺、静内町一、五九二、九四〇平方尺、新冠町三二、九二七平方尺の生産であった。

#### 〇製炭

製炭業の起源は元祿の昔で今から約二百七十年前のことであるという。開拓が進むにつれ伐採された立木の取り片付に農閑期を利用して副業的に製炭を行ったものであるが、これが農山村の現金となって生活の助けとなった。

当初は製炭方法も極めて粗放で品質も粗悪なものであったが、需要が多くなるにつれ方法の改良がなされるようになった。

明治から大正初までは製炭業も道内消費本位で、主として札幌がその対象であったが、第一次大戦を契機として工業用木炭の需要激増に伴い、価格も高騰したため製炭業者は続出してその生産量は急増した。

道内生産地としては胆振支庁管内は上位を占め、大正十年には全産額四、五〇〇万貫の約二割を生産している。日高支庁管内も当時は屈指の生産地であった。その後生産地域は次第に拡大移動していったが、これは原木の欠乏と運輸機関の発達によるものである。大正十二年十月札幌市において北海道林業会主催の第一回「木炭品評会」及び「全道木炭業者大会」が開催されたが、このことによつて本道木炭が社会的に認められるようになった。

(この直後に胆振・日高商業組合が設置されている)昭和三十五年度以降における薪炭の実績は次第に下降し続けているが、その原因は化学燃料の進出と、木炭原料となる広葉樹小径木のバルブおよびチップ材の利用による原木不足をあげることが出来る。この現状を打開するため日高支庁においては、比較的奥地または他の林産工業部門において未利用とされる原木の完全利用によつて、生産の合理化と生産性の向上をはかるとともに、生産費の引き下げを図つて製炭者の所得を増加せしめるよう指導にあたっている。

#### 薪とオガタン

従来広葉樹資源に恵まれていたため、管内の暖房は主として薪に依存していたが、最近林産化学工業の進展に伴つて工業原料に利用転換を見るようになり、薪生産は次第に減少し、燃料を石炭に切替える傾向が多くなってきたが、一方チップ生産の際生ずる屑材及び樹皮を利用する方法として静内にオガタン工場の設置を見るようになったが、その生産量は昭和三十五年度八〇トン、昭和四十六年度一、四五一トンで約十八倍の増産を見せている。

#### ○林産物

最近特殊林産物としてしいたけ、なめこの栽培が奨励されこれが増産を図っている。

ことに農山漁村の有利な副業として相当の収入実績を見るようになったので、日高支庁において一層その普及推進につとめている。浦河林務署においても昭和二十五年より木材の集約利用とあわせて特産事業としてのしいたけの栽培を民間に普及指導の目的から開始し、既に目的が達成して昭和三十三年より榎木の新設を止め、現有榎木によつてのみ施行を行っている。その実績は三十三年度(七、五〇〇本、三三、三八〇) 三十四年度(五、七〇〇本三三・八〇〇) 三十五年度(二、八〇〇本三三・六二〇)である。

|        | しいたけ |      | なめこ      |         |
|--------|------|------|----------|---------|
|        | 榎    | 木    | 榎        | 木       |
| 昭和三十六年 | 六九九  | 七〇〇本 | 三一、六〇〇kg | 一四、〇〇〇本 |
| 昭和四十六年 | 五〇八  | 五〇〇本 | 八四、四七六kg | 三六、四〇〇本 |
|        |      |      |          | 二、五九〇kg |

また、しいたけ栽培では昭和三十七年に新冠を中心とした日高しいたけ生産組合が結成され、また昭和四十四年には、浦河を中心として浦河椎茸振興会が結成されそれぞれ栽培技術を習得して生産の向上を図り、その販路を確保して有利な企業たらしむべくこれに取組み研鑽を積んでいる。

#### 四六年度日高管内素材生産量並生産額

単位立方尺・万円

| 機種区分 | 総 数     |         | 一般用材    |         | 合 単 板 用 材 |         | バルブ用材   |         | チップ用材   |         | その他用材   |         |
|------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      | 生産量     | 生産額     | 生産量     | 生産額     | 生産量       | 生産額     | 生産量     | 生産額     | 生産量     | 生産額     | 生産量     | 生産額     |
| 町別   |         |         |         |         |           |         |         |         |         |         |         |         |
| 日 高  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 平 取  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 門 別  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 新 冠  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 静 内  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 三 石  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 浦 河  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 様 似  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| えりも  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |
| 合 計  | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五   | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 | 一、八、五、五 | 一、四、四、三 |

四六年度素材消費量並主要加工製品生産量

| 区分  | 素材消費量 |       |        | 製品    |       |       |       |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
|     | 針葉樹   | 広葉樹   | 合計     | 一般製材  | 合板    | 単板    | 床板    |
| 町別  | 針葉樹   | 広葉樹   | 合計     | 一般製材  | 合板    | 単板    | 床板    |
| 日高  | 五、六〇〇 | 四、七〇〇 | 一〇、三〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 平取  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 門別  | 一、七〇〇 | 一、七〇〇 | 三、四〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 新冠  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 静内  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 三石  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 浦河  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 樺似  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| えりも | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |
| 合計  | 一、六〇〇 | 一、六〇〇 | 三、二〇〇  | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 |

注 割ばし一箱五千せん入

生産額 一、三二五、五九六万円

なお昭和三十七年より新冠町に所在の道有苗圃に於て年間二万本生産を目標とする日高甘栗の優良苗木の養成事業に着手し作業を進めたが、相当な成果を挙げている。浦河町においては開拓地における農業経営の合理化を図る一助として甘栗、接苗の普及を図るため既に昭和三十五年度において開拓地に配分を行った。

## 七 商工業復興の動き

### 1 現況

終戦と同時に露店、マーケットが急激に姿を見せて軍需ストックを扱い、その横流しを始めて戦前への商業復興への動きを見せる

ようになったが、それは全面的な生産復興ではなかった。けれどもこの状態に刺激されて農漁村の景気をあおり、これが一般商社の門戸開放の誘因となった。

昭和二十一年十二月、新たに商工協同組合法が施行されると、それに伴って翌二十二年には商工協同組合中央会北海道支部が発足した。

この頃になると各商店の連合大売出しなども盛んに行われ、その活発な活動はさながら戦前への回復の感を強めた。

また昭和二十四年六月の中小企業等協同組合法が公布され、商工業分野の団体の形成が協同組合形態の方法に進み、統制時代の情性を排除するためのもので、これに基づいて中小企業協同組合が設立され、そして昭和二十九年九月末現在においてこれに含まれる事業協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合と四種の組合が設立された。

なお商工会議所は古い歴史をもつが、終戦後の新時代に即応して昭和二十五年・二十八年と会議所法を制定したので新法の精神に則ってそれぞれ組織を変更し、ここに更生された商工会議所が誕生し、商工業振興ならびに各種産業用開発振興に一役を担っている。また、生活必需物資の配給も民主的な登録制度を設け、次第に統制緩和の方向をたどり、自由競争への道が開かれ、諸商品の公定価格も廃止されて漸次大商店が商店街に活躍を続けるにいたった。昭和四十五年商業統計調査結果によって日高管内の年次別商業の推移をみると次表のようになっている。

表中の商店数は卸業、仲立業、小売業、飲食店を含む。小売業は各種商品、衣料品、飲食料品、自転車・荷車・家具・建具・辻器の小売業、商品販売額は、卸、仲立、小売、飲食店の額を含む。

なお、昭和四十五年を四十三年に比較すると、商店数において一七七店、五・八％、従業者は六六二人、九・二％、商品販売額は九十九億、三三・五％と何れも増加となっている。

また、全道に対する割合を見ると、商店数は二・二％、従業員数は一・六％、商品販売額は一・〇％となっている。また、一商店当りの人口は管内五三人で全道五三人と同じであるが、販売額についてみると、管内一商店あたり一、八五二万円に対し全道は四、一三八万円で管内の二・二倍となっている。

日高における商業経営の基盤は概ね不健全であると指摘され、その主因として消費人口の稀薄、交通輸送施設の不備、これに伴う商品の回転の鈍化、経費の過重などが挙げられている。従ってよくこの現状を認識しこれに対応する心構えが大切である。